

後期高齢者医療特別会計

施策の成果及び執行実績

後期高齢者医療特別会計

被保険者数

75歳以上のすべての人及び65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入することを選択した人。(生活保護受給者を除く)

(平成25年3月31日現在)

区分	平成24年3月末	平成25年3月末	比較増減
65歳以上75歳未満(人)	238	237	1
75歳以上(人)	9,646	9,864	218
合計(人)	9,884	10,101	217
市全体に占める割合(%)	17.58	18.19	0.61

各種申請・届出の状況

市が1年間で受付した各種申請・届出の件数は、5,636件となっている。

(単位：件)

月	本庁	浜島支所	大王支所	志摩支所	磯部支所	計
4月	215	12	20	44	8	299
5月	247	28	32	45	7	359
6月	272	18	35	67	24	416
7月	365	22	112	77	21	597
8月	468	32	57	75	26	658
9月	258	13	24	38	15	348
10月	347	17	44	74	20	502
11月	286	16	25	35	20	382
12月	227	17	14	37	5	300
1月	452	26	57	93	26	654
2月	520	21	75	70	22	708
3月	308	8	24	62	11	413
合計	3,965	230	519	717	205	5,636

施策の成果及び執行実績

保険料の状況

保険料額は、均等割額と所得割額の合計額となり、それぞれの額・率は原則県内統一で、三重県後期高齢者医療広域連合で2年ごとに算定する。

平成24・25年度の均等割額は、39,120円、所得割率7.55%となっている。

・ 計算方法

保険料額 (限度額55万円)	=	均等割額 39,120円	+	所得割額 基準所得金額 × 7.55%
-------------------	---	-----------------	---	------------------------

・ 低所得世帯等に係る軽減措置

所得の低い世帯の人に対し均等割軽減及び所得割軽減、また、被用者保険の被扶養者であった人は保険料を減額した。

軽減割合	軽減の基準	軽減後の均等割額
9割	33万円以下であって被保険者全員の年金収入が80万円以下	3,912円
8.5割	33万円以下	5,868円
5割	33万円 + 被保険者数(世帯主は除く) × 24.5万円以下	19,560円
2割	33万円 + 被保険者数 × 35万円以下	31,296円

保険料の納付方法と納期

・ 特別徴収

老齢(退職)年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している人を対象に、年金から天引きする。

納期は、仮徴収が4月、6月、8月で、本徴収が10月、12月、2月となっている。

・ 普通徴収

介護保険料とあわせた保険料額が、年金の1回あたりの支給額の2分の1を超える人や年度の途中で被保険者となった人などは特別徴収の対象とならないため、納付書等による徴収となる。納期は、7月から翌年3月の9回となっている。

施策の成果及び執行実績

平成24年度の保険料収納状況

特別徴収の収納率は100%であるが、普通徴収は97.94%となっており、2,205,293円の収納未済金が生じている。また、滞納繰越分については、収納率は52.41%となっており、2,103,225円の収納未済となっている。

還付未済分含む

内訳		調定額 (円)	収納額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済額 (円)	収納率 (%)
現年度分	特別徴収	248,016,338	248,016,338	0	0	100
	普通徴収	107,150,692	104,945,399	0	2,205,293	97.94
計		355,167,030	352,961,737	0	2,205,293	99.38
滞納繰越分		4,466,085	2,340,802	22,058	2,103,225	52.41
合計		359,633,115	355,302,539	22,058	4,308,518	

後期高齢者医療広域連合納付金の状況

制度の運営主体である「三重県後期高齢者医療広域連合」の運営財源として、広域連合規約共通経費(均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%)及び医療費給付に要する経費、市町で徴収した保険料等を負担金として支出した。

	内訳	支出額(円)
事務費等負担金	一般管理事務費負担金	20,211,000
	健康診査事業負担金	2,527,000
	健康診査事業事務費負担金	3,776,000
	計	26,514,000
保険料負担金	保険料負担金	353,190,230
療養給付費負担金	療養給付費負担金	549,869,000
市町負担金	市町負担金	5,542,140
保険基盤安定制度負担金	保険基盤安定制度負担金	157,326,079
合計		1,092,441,449